

総社市見守り支援システム導入業務 審査基準

区分	評価項目	評価内容	配点	評価する項目に○を記入する。					得点	
				非常に優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る		
信頼性	業務実施体制	・十分な知識や技術を有する人材を配置しているか。 ・構築から運用後の円滑な支援体制が整っているか。	15							
	構築実績	・同等規模以上の他団体に対して十分な導入及び稼働実績を有しているか。	15							
	リスク対策	・本システムを構築するにあたり、想定されるリスク対策が考慮されているか。	5							
保守体制	保守実施体制	・ハードトラブルなど、現地対応を必要とする障害について迅速な対応が実施できる体制が十分であるか。 ・システム問合せ、ハードウェア、ネットワーク障害など、一元的な保守実施が可能か。	5							
	操作研修実施体制	・初期導入時や本稼働後において、十分な研修が実施できるか。 ・職員異動等に伴い、随時操作研修が必要となる場合、保守範囲内で実施できるか。 ・操作マニュアルや運用マニュアルの具体的な提案がなされているか。	5							
システム性能	機能要件実装率	・本市が要求するシステム機能要件を満たしているか。	50							
	システム操作性	・視覚的に見やすいシステムとなっているか。 ・ユーザーからの要望等がシステム機能に反映されているか。 ・職員の作業負担軽減が十分に図れる機能を有しているか。	30							
	システム拡張性	・災害を想定したシステム利用だけでなく、将来的には日常的なシステム利用が行える拡張性を有したシステムとなっているか。	15							
	セキュリティ機能	・セキュリティ対策を講じているか。 ・データバックアップなどデータ保護対策が提案されているか。	5							
構築技術	既存データ移行	・既存システムからの具体的なデータ移行に関する提案がされているか。	15							
	構築スケジュール	・作業ごとの工程、内容、役割分担が明確に提示されているか。 ・本市職員の作業負担を軽減する工夫がされているか。	10							
費用	構築費用		20	提示見積金額と最低見積金額から算出						
	保守費用		10							
			配点合計	200						合計点

備考

・最高得点者が2者以上の場合、システム性能、費用、信頼性、保守体制、構築技術の順で、得点が高い者を優先とする。